



ふくおか市民政治ネットワーク

Citizen Politics Network of Fukuoka



香害(こうがい) = 公害!

パート1

香害を知っていますか。

合成洗剤や柔軟剤、化粧品類などに含まれる合成香料(化学物質)によって、さまざまな健康被害が誘発されることをいいます。花粉症のように、ある日突然発症するものです。香害の治療法は、唯一養生することです。この香害が原因となって、**化学物質過敏症※**を発症することもあります。

香害に悩む人は、外に出ることで香料などの化学物質にさらされるので、外出する機会が減少したり、人との関わりが少なくなったり出来なくなったりします。行動が制限されます。

「周りに困っている人がいないから、私も困ってないから関係ない」と、思っている人も多いはずです。

香害は、日用品に含まれる様々な有毒化学物質による複合汚染です。私たちが日常的に使っている柔軟剤や、消臭剤などが原因物質となり発症するのです。いつ発症するのかわかりません。

私たちは、知らないうちに周りの人に影響を与えています。

まずは、香害の事を知って下さい。

※化学物質過敏症：空気中の微量な化学物質に反応して、頭痛や倦怠(けんたい)感、皮膚炎など様々な症状が表れる。

「やっぱり！
生活って政治！」

知っていますか？

香りのエチケット

その香り、困っている人がいます!



柔軟仕上げ剤等により、次のような相談が増えていきます。

- せきが止まらなくなった
- 隣人の洗濯物の臭いがきつくて頭痛や吐き気がする

香りの感じ方には個人差があります。
自分にとって快適でも、他人には不快に感じることを認識しましょう。

県民生活部消費生活課 電話 048-830-2935 FAX 048-830-4750

彩の国  埼玉県

埼玉県 HP より

発行責任者：小山田真砂美 代理人(福津市議会議員)：豆田ゆう子

〒811-3223 福津市光陽台 4-1-3-202

TEL・FAX 0940-42-2973

E-mail fukutsu@fnet.gr.jp

HP : <http://www.fnet.gr.jp>



ネット・福津
ホームページ



メール
アドレス



福津市
議会中継